

議第37号

令和元年度

一般会計補正予算書

(第1号)

檜原市

令和元年度橿原市一般会計補正予算（第1号）

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、施行日以降は、「平成31年度橿原市一般会計予算」の名称を「令和元年度橿原市一般会計予算」とし、予算書における年度表記については、「平成31年度」を「令和元年度」と読み替えるものとし、「平成32年度」以降も同様とする。

令和元年度橿原市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ171,606千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42,731,606千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和元年6月5日提出

橿原市長 森下 豊

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		千円 6,836,439	千円 86,149	千円 6,922,588
	1 国庫負担金	5,005,329	18,940	5,024,269
	2 国庫補助金	1,800,752	67,209	1,867,961
15 県支出金		2,888,753	11,017	2,899,770
	1 県負担金	1,642,980	9,470	1,652,450
	3 委託金	265,275	1,547	266,822
19 繰越金		100,000	18,340	118,340
	1 繰越金	100,000	18,340	118,340
20 諸収入		2,224,217	6,000	2,230,217
	4 雑入	1,318,220	6,000	1,324,220
21 市債		2,506,900	50,100	2,557,000
	1 市債	2,506,900	50,100	2,557,000
歳 入 合 計		42,560,000	171,606	42,731,606

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		千円 361,409	千円 1,000	千円 362,409
	1 議会費	361,409	1,000	362,409
3 民生費		18,048,759	58,691	18,107,450
	1 社会福祉費	8,717,849	58,691	8,776,540
8 土木費		4,232,688	108,800	4,341,488
	4 都市計画費	2,094,280	108,800	2,203,080
10 教育費		3,986,045	3,115	3,989,160
	5 社会教育費	1,198,845	1,568	1,200,413
	6 保健体育費	707,569	1,547	709,116
歳 出 合 計		42,560,000	171,606	42,731,606

第2表 地方債補正

(変更)

補 正 前				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市公園事業	千円 59,000	普通貸借 又 は 証券発行	5.0% 以 内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び地方公共 団体金融機構資 金について、利 率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金につ いては、その融 資条件により、 銀行その他の場 合にはその債権 者との協定によ るものとする。 ただし、市財 政の都合により 据置期間及び償 還期間を短縮 し、又は繰上償 還もしくは低利 に借換えること ができる。

補 正 後				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市公園事業	千円 109,100	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以 内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び地方公共 団体金融機構資 金について、利 率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金につ いては、その融 資条件により、 銀行その他の場 合にはその債権 者との協定によ るものとする。 ただし、市財 政の都合により 据置期間及び償 還期間を短縮 し、又は繰上償 還もしくは低利 に借換えること ができる。

議第38号

令和元年度

介護保険特別会計補正予算書

(第 1 号)

檀 原 市

令和元年度樫原市介護保険特別会計補正予算（第1号）

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、施行日以降は、「平成31年度樫原市介護保険特別会計予算」の名称を「令和元年度樫原市介護保険特別会計予算」とし、予算書における年度表記については、「平成31年度」を「令和元年度」と読み替えるものとし、「平成32年度」以降も同様とする。

令和元年度樫原市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

令和元年6月5日提出

樫原市長 森下 豊

第1表 歳入予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 保険料		千円 1,794,351	千円 △37,882	千円 1,756,469
	1 介護保険料	1,794,351	△37,882	1,756,469
8 繰入金		1,327,020	37,882	1,364,902
	1 他会計繰入金	1,234,127	37,882	1,272,009
歳 入 合 計		8,215,800	0	8,215,800

